



NPO 法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

## ニュースレター No.44

### 理事長あいさつ

庭の向日葵が空に向かって伸びています。暑さに負けず気持ちだけはあの姿のようにありたいものです。街中では大掛かりな建設工事が行われており、外国人労働者の姿も見受けられます。言葉や生活習慣の違いを乗り越え働く姿に頼もしさを感じつつも、値上げ、円安という状況の中で、彼らの収入や生活、住まいは保証されているのか気になります。

神奈川県在住外国人は約 30 万人となり、酷い排斥や差別があるにもかかわらず、外国人労働者なしに社会が動かないという現実があります。この 10 月からは、在留許可手数料の額が引き上げられるなど不当な改正が実施されるとのことです。

日本には外国人の命と権利を守る政策、法律、制度は存在しません。だからこそ私たちのような外国人の居住や生活の悩みに向き合う支え手が必要なのだと思っております。発足から 25 年、楽な道のりではありませんでしたが、すまセンの活動の素地に敷かれている不動産業界、行政、NPO、福祉関係者、オーナーなどとの連携と信頼が困難を乗り越える力となりました。

道まだ半ばですが、これからも多くの皆様と共に外国人の居住と生活の支え手としての活動を続けてまいりたいと思います。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴 安



### すまセン誕生物語

もう四半世紀も前のことなのに、すまセン設立当時を思い出そうきうきした気分になります。担当者だった自分で言うのもおこがましい話ですが、役所の仕事としては、異例のスピードで事が進みました。

当時、「外国籍県民かながわ会議」（以下「外国籍会議」という）の座長だった故金廣照さんの発案がコトの始まりでしたが、表では余り語られていない多くの方の「カゲの協力」があったのです。1 年間の準備期間を経て、県庁内に特別プロジェクトが設置されました。外国籍会議の委員数人に加え、県庁内の他の部局、同じく住宅弱者と言われていた（今もですが）高齢者やシングルマザー、障がい者を支援している部局、横浜市や川崎市役所の住宅関連セクション、更には、宅建業界や国際的な NPO 法人 YMCA にも加わっていただきました。

外国籍会議で話されていた「なぜ、不動産屋は外国人にアパートを貸したがるのか」から説き起こし、障害となっている課題をリストアップ、その解決策を一つずつ潰す作業から始めました。大きな力を貸してくれたのは、この問題に先行して取り組んでいた川崎市の若い担当者でした。協力不動産業社探しには、当初渋めの対応だった（失礼！）宅建業界の事務局次長さんが、なんと、県内の 18 支部全ての年次総会で協力依頼をする時間を作ってくださったのです。直後に協力を申し出てくださったのは、藤沢市に店舗を持つ故高橋修さんで、長くすまセンの役員として関わってくださいました。その後、多くの業者さんや業界役員さんが協力を申し出てくださり、今に至っています。

最大の課題、連帯保証人問題では、専門の保険業者と交渉し、ちょっと強面で珍しくビビりました。そして、在日民族団体は団体会員となって多額の初期費用を工面してくださり、横浜中央 YMCA は低廉な賃料で現在の事務所を提供してくださいました。こうして外国人すまいサポートセンターは、1 年間の特別プロジェクトを経て記念すべきミレニアムの年に誕生したのです。

（水田秀子：元神奈川県国際課職員）

※ 25 周年記念座談会を 9 月 26 日（土）開催予定です。詳細は後日お知らせします。

## すまセン出会いインタビュー

－株式会社 小菅不動産編－

### Q、小菅不動産の活動を教えてください。

小菅不動産は 1968 年大和市に創業し今は 3 代目になっています。私自身は入社 20 年弱ですが、入社当時から外国籍の方でも入り口で断らず、話を聞いてからオーナーさんに少しずつお願いするようにしていました。当時は断らない不動産店が少なかったせいか、誰かが入居すると友人を連れてきたりと紹介が多かったです。ここ 10 数年で不動産業を取り巻く状況も変わりました。家賃保証会社を使うことがほぼ必須になったことが理由に挙げられます。コールセンターサービス付きの外国人専門の保証会社も台頭してきており、通訳対応や家賃保証もやってくれます。トラブルに関してはほとんどが知らないということが原因です。例えば大和市ではゴミの分別が細かく、指定ゴミ袋の使用が義務付けられていますが、知らないでそのまま出してしまうことがあります。これは日本人でも間違えたりするので、外国籍の方だからと言って特にひどいという訳ではないです。外国籍の方はコミュニティ内で情報交換し上手くやっているように思います。このように、管理会社だけオーナーだけというのではなく、すまセンなどの NPO、大和市はまだないですが居住支援協議会などと協働しながら、問題を解決していくことが大切だと思います。

また、大和市と綾瀬市は周辺と比べても外国籍住民の割合が高いエリアで、時代の移り変わりも見えました。10 年前は南米系の方が多かったのですが、いつの頃からか少なくなっていました。より安い物件のある厚木の奥の方に移り住んでいると、厚木の不動産業者さんから聞きました。大和市の家賃も上がってきているからだと思います。また、いわゆる地主のオーナーさんの世代交代もあり、投資目的を含めたオーナーさんも増え二極化傾向が進んでいる現状です。弊社ではオーナーさん向けセミナーも開催しており、将来的な空室の不安があるため参加してくださいます。今はお部屋も選ばれることが大切になってきていて、そうすると高額なリフォーム代が重くのしかかってきます。そこで、リフォームをするという選択肢ではなく、今まで考えていなかった外国籍の方や高齢者、ひとり親世帯なども視野に入れ、募集間口を広げることが空室対策になるのではないか、という切り口でお話をさせていただいています。

### Q、居住支援協議会に求めることは何ですか？



さまざまな住宅確保要配慮者の方がいると思います。その方を取り巻く環境や連携先をもっと可視化できるようになっていく必要があると思います。問題があった時に連絡するところや相談できるところを明確にすることで差別をなくし、オーナーさんが安心して受け入れてくれる土台になるからです。その点では、高齢者は地域包括支援センター、外国籍の方だったら保証会社やすまセン、大和市国際化協会などで相談できるので、高齢者と外国籍の方については支援体制が出来ていると思います。ただ、案件が増えているのにもかかわらず足りていないのが、精神疾患の方への支援だと思います。「何かあった時にはここに相談すればいいよね」というのが一番重要で、そのしくみづくりが居住支援協議会に求められている役割ではないかと思っています。

「コロナ後から外国人スタッフの採用を始めています。やはり契約時に通訳対応してくれると安心感があります。今後も積極的に採用していきたいと思います。」と小野さんがお話してくださいました。

\*すまセンインタビューは、不動産店や様々な関係機関を訪れ取材させていただく連載記事です。

## 2026 年度総会が開催されました。



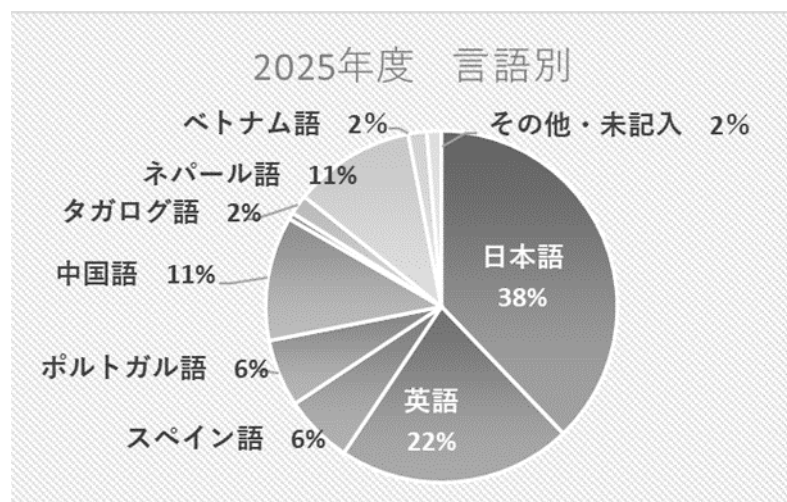
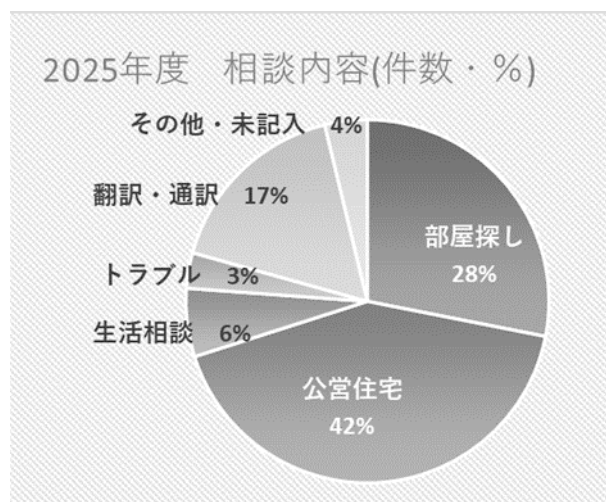
5 月 9 日 (土) 横浜中央 YMCA チャペルにて、かながわ外国人すまいサポートセンター2026 年度総会が開催されました。全日不動産協会神奈川県本部 佐野専務理事より来賓のご挨拶をいただいたのち、2025 年度事業及び会計報告と 2026 年度事業計画及び予算案が承認されました。

恒例の懇親会では、スタッフの美味しいお料理を囲みながら、理事やスタッフ、不動産関係者はじめ各方面の方々と交流することができました。この有意義な時間を心の糧に、今年度もがんばっていききたいと思います。



### ◆相談件数 (単位：件)

| 年度     | 新規  | 継続   | 合計   |
|--------|-----|------|------|
| 2024年度 | 903 | 2109 | 3012 |
| 2025年度 | 822 | 1899 | 2721 |



今年の AIDS 文化フォーラムでは、

トーク企画「ドラッグクィーンに学ぶ～自分を大事にするおはなし～」を開催します。詳細はこちらにアクセスしてください。



参加申し込みは下記アドレスもしくは右の QR コードより

<https://forms.gle/S27uFC7yvzxbBv2a7>

2026年8月7日(金) 13時～14時30分

かながわ県民センター303 号室

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2



**2026 年度会費をお納めいただいた方々 (2026 年 7 月 3 日現在)**

## ◆個人 正会員――

竹口/水田/三浦/安松/小山田/長田/月出/邊/金井/稲村/鳥山/柳/森川/阿部/島貫/星/阿部/長田/星野/計屋/永井/石川/明星

## ◆個人 賛助会員――

小儀/今泉/高原/荒木/丸谷/車/ダム/孔/李/佐渡/菅/宇佐美/関根/山田/古村

## ◆法人 正会員――

株式会社 おかだハウジング/徳永リアルエステート(株)/株式会社 杉浦商事/株式会社 昌栄/有限会社 エスク/株式会社 秋津不動産/オーキッド株式会社/株式会社 川崎中央プランナー/有限会社 寿不動産/(有) セントラルホームズ/株式会社 イチイ/株式会社 クレア/株式会社 アイホーム/居住支援法人 神奈川県ロイヤル株式会社/(有) ラディアン・ワークス/神奈川県青年司法書士協議会/株式会社 一和国际/(株)FUJIYAMA REAL ESTATE/公益財団法人 大和市国際化協会/Welina合同会社/株式会社 石川商事/徳増不動産株式会社/株式会社 フィニシアセンス/株式会社 チェリッシュ/株式会社 Sakula

## ◆法人 賛助会員――豊一管財株式会社

◆団体 正会員――公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 神奈川県支部/公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 川崎南支部/一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 神奈川支部/在日本大韓民国民団

**翻訳・通訳業務**

一般通訳や文書の翻訳を有料で行っています！

## 《対応可能言語》

英語・中国語・スペイン語・ラオス語  
ポルトガル語・韓国朝鮮語・タイ語  
ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語  
ウクライナ語・インドネシア語等

## 《対応可能翻訳》

戸籍謄本・住民票・納税証明書  
出生・結婚受理証明書・死亡届  
課税証明書・登記簿謄本・在学  
証明書・在職証明書・免許証等

\*通訳・翻訳料金については、お問い合わせください。

## \*お問い合わせ先

翻訳通訳担当 (火曜日・金曜日) 携帯 080-3315-1752 TEL 045-228-1752

**アクセス**

JR 根岸線 関内駅南口より  
徒歩 5 分

市営地下鉄ブルーライン  
関内駅出口 1 番より  
徒歩 5 分

みなとみらい線 日本大通り  
駅より徒歩 5 分

\*横浜スタジアム向かい

**【編集後記】**

子どもの元に特別永住者証明書手続きの通知が届いた。16 歳のあの日の記憶が蘇ってくる。

当時はまだ指紋押捺制度があり、外国人登録証明書の常時携帯も義務付けられていた。外国人といえば在日韓国朝鮮人を指していた時代。私たちは出入国管理令の下、“犯罪者予備軍”さながら管理をされていた。後に人権侵害との批判が強まりこの制度は 1990 年代に廃止となった。

あれから数十年、さまざまな国籍の外国人が日本人の生活を支えている。その一方で、「育成就労制度」の創立、難民認定申請のルール変更、ビザ更新手数料の引き上げなど、入管法が次々と改悪されていく。

日本という国にとって、私たち外国人とはいかなる存在なのだろうか。

(K.P.)

〒231-8458 横浜市中区常盤町 1-7  
横浜 YMCA 2 階

Tel : (045) 228-1752

Fax : (045) 228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: [sumai.sc@sumasen.com](mailto:sumai.sc@sumasen.com)

ホームページも  
ぜひご覧ください！

